

広報

# とち湖

3月  
2011年



## 主な内容

- 地域づくり…………… 2 P
- 全国学力・学習状況調査結果…… 5 P
- 災害時における要援護者の登録申請について… 7 P
- 洞爺湖 有珠山ジオパークシリーズ①… 16P

## 洞爺冬祭り

—巨大滑り台で絶叫して降りてくる来場者—

2月10日、役場防災ホールで、  
 虻田小学校児童57人が、総合的学習で調査、学習した内容を、町議会議員らに提案する意

## 虻田小学校児童と 町議会との意見交換会

見交換会がありました。  
 児童らは、11班に分かれ、各テーマごとに、現状の問題点や解決策について提言。議員らも真剣な表情で、児童からいただいたアイデアに聞き入っていました。主な内容は次のとおりです。

# 地域づくり 見て・知って・行動する



住んでいる地域について学び、活気ある地域をめざす取組みが、虻田小学校、洞爺湖温泉小学校の児童や町内婦人団体によって行われました。

少子高齢化、洞爺湖温泉の活性化など多くの課題を抱える中で、子供達の目には、町の現状がどう映っているのでしょうか。その取組みについて紹介します。

### 観光

#### <問題点>

- ・大きな店がないこと。
- ・温泉街が町民全体に意識化されていない。
- ・限定の食べ物をまだ知らない人がたくさんいる。

#### <解決策>

- ・洞爺湖町の限定の食べ物を地域全体に広げる。
- ・温泉街を町民全体で盛り上げる。

### 公共施設について

#### <問題点>

- ・あまり活用されていない。

#### <解決策>

- ・新しい交流センターを建てて、フリーマーケットや定期演奏会を行い、全ての人が交流できる場を作る。

### 社会福祉について

#### <問題点>

- ・スロープは冬に凍る。
- ・点字ブロックに雪が積もるとわからなくなる。
- ・施設が少ない。

#### <解決策>

- ・スロープや歩道の点字ブロックは、ロードヒーティングにしたほうがよい。
- ・老人介護施設があったほうがよい。

### 洞爺湖温泉

#### <問題点>

- ・観光客が減ってきている。
- ・店のシャッターが閉まっている。
- ・町全体の雰囲気暗い。

#### <解決策>

- ・ツアーで観光客を増加。
- ・町のおいしいものやきれいなところをアピール。

### 利便性について

#### <問題点>

- ・階段が急で危ない。
- ・エレベーター、エスカレーターが少ない。
- ・マイクロバスが少ない。

#### <解決策>

- ・公共施設に、エレベーターやエスカレーターを増やす。
- ・エコなマイクロバスを増やす。

### 安全な暮らし

#### <問題点>

- ・冬の雪道が危ない。
- ・工事現場が危ない。
- ・踏切が危ない。
- ・有珠山噴火の危険。

#### <解決策(除雪について)>

- ・雪捨て場を作る。
- ・町民みんなで歩道の除雪を行う。
- ・冬期間雪かきのイベントを企画する。

### 環境美化について

#### <問題点>

- ・海にゴミが多い。
- ・人があまり通らない所にゴミがある。

#### <解決策>

- ・地域ごとにボランティアを募り、ゴミ集めする回数を増やす。

### バリアフリー

#### <問題点>

- ・点字ブロックがすれて、とまるのか進むのかわからない場所がある。
- ・店の出入り口がせまく、体の不自由な人は安心できない。

#### <解決策>

- ・大きな事故の前に修理などしてほしい。

### 景観づくりについて

#### <問題点>

- ・道や花壇にゴミが落ちていて景観をダウンしている。

#### <解決策>

- ・区ごとに掃除する日を決めて掃除を行い、景観をアップさせる。

### 住みよい町づくり

#### <問題点>

- ・冬の坂道で滑りやすい。
- ・交差点の見通しが良くない。

#### <解決策>

- ・坂道に砂をまく。
- ・交差点付近の木を切る。

### 観光イベント

#### <問題点>

- ・おおきなイベントがないから、観光客があまりこない。

#### <解決策>

- ・雪を使ったイベントで観光客を増やす。
- ・湖が見える場所に、①超高速滑り台②アイススケート③アイスアートを作る。



虻田小学校児童の提案を聞く町議会議員ら

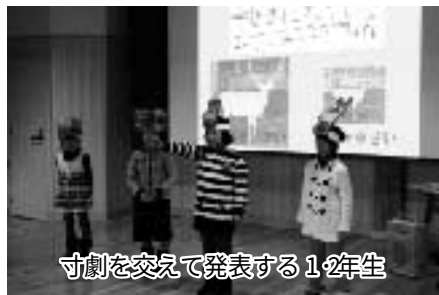


## すばらしい洞爺湖 温泉小児童が学習発表会

2月19日洞爺湖温泉小学校の児童による環境学習発表会「なんにも知らなかった 洞爺湖のこと」(北海道地方環境事務所主催)が洞爺湖ビジターセンターで開かれ、同小1、2年生と4年生が、今年度生活科や総合的学習で学んだ洞爺湖周辺の自然やウチダザリガニなどのことを、集まった父母や住民ら約80人を前に報告しました。

### 1、2年生の発表

「外来種のウチダザリガニが増えると、洞爺湖の水草や小魚やエビを根こそぎたべてしまうので、産卵のため遡上するサクラマスなどに影響が出てしまう」と生態系への変化について、寸劇やクイズを交えてわかりやすく説明しました。中島のシカについても、植物や草などが食べつくされ、それによって鳥や虫などが少なくなるおそれがあり、シカのフンをえさにしているダイコクコガネだけが増えていると報告しました。



寸劇を交えて発表する1・2年生

### 4年生の発表

#### <火山学習グループ>

「温泉の誕生」と「植生の回復」の二つの恵みについて報告がありました。温泉は、100年前の有珠山の噴火により誕生。西山山ろく火口などの植物は、主に背の低い植物ですが、100年が過ぎると四十三山のように緑豊かになることがわかりました。

生き物についても、洞爺湖周辺の環境の違いにより、いろいろな種類の生き物が住んでおり、洞爺湖の自然の恵みのすばらしさについて説明がありました。

#### <生き物グループ>

洞爺湖の自然の豊かさの中で、問題となっているのがウチダザリガニ。今から約80年前にアメリカからある人が連れてきたもので、その存在が環境破壊を起こしています。

水草や小魚を食べつくしてしまうことで、サクラマスやヒメマスのえさがなくなり、生態系を壊してしまいます。そのためには、ウチダザリガニが広がらないよう調査したり、防除したりすることが必要です。

#### <中島学習グループ>

現在中島のシカは303頭ほど確認されています。下草を食べ、木の皮まで食べています。このままでは、緑がなくなってしまう。その結果シカのフンをエサとするダイコクコガネという珍しい生き物がいます。

みなさんの力を借りて、私たちは中島を元通りにしたい。

## 講演「輝く地域づくりをめざして～協働力をつける～」

札幌国際大学准教授  
佐久間 章氏

2月21日、平成22年度婦人学級が防災研修ホールで開かれ、町内の婦人団体に参加している人たちが集まり、地域づくりについて学びました。講演の概要を紹介します。

**地**域づくりとは、どのようなことなのでしょう。地域づくりは、地域の課題を解決していく取り組みのことをいいます。住民の皆さんの行動で解決していくことです。そのためには、そこに住んでいる人の意識と行動が変わらなければなりません。

現在、住民参画による地域づくりの重要性が叫ばれています。そのキーワードが「新しい『公共』と協働」です。これまでの「公共」では、行政がサービスを提供し、住民はもっぱら供給される立場でした。しかし、財政が厳しい中で、この関係は見直さざるおえなくなってきました。つまり、自助（自分で行うこと）、共助（何人かで力を合わせて行うこと）そして公助（行政が行うこと）の関係を改めようとする考えです。現実的には、公助の割合を縮小し、共助の割合を広げ、共助と公助の境界に位置するものは「協働」によって進めていこうというものです。住民と行政が、相互の理解と信頼のもとに目的や責任を共有し、連携・協力することによって、地域の公共的な課題の解決にあたらうとすることです。今や行政にすべてをまかせる時代ではありません。住民自らが中心となって行政との協働の取組によって「公共」を担っていく時代です。

地域には様々な課題が山積しています。無縁社会、高齢化、教育問題などいろいろな問題があります。まずは、自分の町にとって一番の課題は何なのか、様々な角度から検証し、明らかにすることが大切です。そして、課題解決に向けての取組にあたって大切な視点が二つあります。

一つは、地域の人達がつながることです。地域住民のネットワークは、地域づくりを進める上での基盤といえます。二つ目は地域課題を共有することです。住民の意見交換の場を設け、議論することで、地域課題についての理解を深め、課題解決に向けて意欲を高めることができます。こうした「つながり」や「地域課題の共有」は、「対症療法的な効果」だけではなく、地域課題を未然に防ぐ「予防的な効果」も期待することができます。

さあ、早速行動を起こしましょう。正解を求めて会議を繰り返すよりも、皆が合意したらやってみる事です。うまくいかなければ修正すればよいのです。そして、あまり深刻にならずに、楽しくやることです。それが取組を継続させる秘訣です。地域をしっかりと見つめて課題を確認し、輝く地域づくりにまい進していきましょう。



4月10日は

# 北海道知事及び北海道 議会議員選挙の投票日です

## 【投票時間について】

投票時間は、午前7時から午後7時（一部の投票所は午後6時）までで、投票開始及び終了1時間前にサイレンでお知らせいたします。

## 【投票場所について】

投票所については、お住まいの地区によって異なりますので、投票入場券を確認するか選挙管理委員会にお問合せ下さい。

## 【投票できる方】

投票できる方は、洞爺湖町の選挙人名簿に登録されている方で、投票日現在、洞爺湖町に住所がある方です。

## 〈選挙人名簿の登録〉

今回の選挙人名簿に登録されている方は、次のとおりです。

平成3年4月11日までに生まれた方で、平成22年12月31日までに住民基本台帳に登録されている方。

## 【転入、転出、町内で異動した方】

平成22年12月31日までに転入した方は、洞爺湖町で投票できます。また、平成23年1月1日以降に転入した方は、前住所地で投票となります。

## 〈最近転出した方〉

平成22年11月30日以前に転出した方は、新住所地で投票となります。また、12月1日以降に転出した方は、原則、洞爺湖町で投票となります。ただし、転出先の市町村長発行の「引き続

き道内に住所を有する証明書」が必要となります。

※道外に転出した方は、投票ができません。

## 〈最近町内で住所を移した方〉

平成23年3月14日までに新住所に異動届出をした方は、新住所の投票所で投票できます。

## 【投票入場券について】

投票所をお知らせする「投票入場券」のはがきは、3月24日から郵送する予定です。もし、お手元に届かなかつたり、ご不明の点がありましたら選挙管理委員会にお問い合わせ下さい。

なお、選挙人名簿に登録されている場合は、はがきを紛失された場合でも投票することができます。

期日前投票又は投票当日、選挙人名簿に登録されている投票所の係員にお申し出下さい。

## 【開票について】

■日 時 4月10日(日)午後8時から

## 郵便等投票制度について

身体に重度の障害がある方で、次の表に該当する方は、郵便による不在者投票ができますので、選挙管理委員会にお問合せください。

### 1 郵便等投票対象者

| 障害等の区分     | 障 害 等 の 程 度           |           |
|------------|-----------------------|-----------|
| 身体障害者手帳    | 両下肢・体幹 移動機能           | 1級・2級     |
|            | 心臓・腎臓 呼吸器 膀胱 直腸 小腸    | 1級・3級     |
|            | 免疫・肝臓                 | 1級～3級     |
| 戦傷病者手帳     | 両下肢・体幹 移動機能           | 特別項症～第2項症 |
|            | 心臓・腎臓 呼吸器 膀胱 直腸 小腸 肝臓 | 特別項症～第3項症 |
| 介護保険の被保険者証 | 要介護状態区分               | 要介護5      |

### 2 代理記載投票

上記の郵便等投票対象者のうち、自ら投票の記載をすることができない方が選挙権を有するほかの方に代理記載して頂く制度で次の方が対象者です。

| 障害等の区分  | 障 害 等 の 程 度 |           |
|---------|-------------|-----------|
| 身体障害者手帳 | 上肢又は視覚      | 1級        |
| 戦傷病者手帳  | 上肢又は視覚      | 特別項症～第2項症 |

## ■開票場所

洞爺湖町役場3階  
防災研修ホール

## 【期日前投票について】

投票日当日に仕事や旅行などにより、投票所で投票できない方は、次の期間に期日前投票ができます。

## ●洞爺湖町役場ロビー

■期 間 3月25日～4月9日  
■時 間 午前8時30分～午後8時

## ●洞爺総合支所会議室

■期 間 4月4日～4月9日  
■時 間 午前9時から午後5時

※北海道議会議員選挙の期日前投票は、4月2日(土)からとなります

## 【不在者投票について】

病院や老人ホームなど入所されている方や旅行などで町外に滞在している方は、不在者投票ができますので、町選挙管理委員会にお問い合わせください。

## ■問合せ

洞爺湖町選挙管理委員会(役場内) ☎74-3000/同事務所  
洞爺支所(洞爺総合支所内) ☎82-5111



大切な1票、忘れず投票



# 災害時に支援者が 必要な方は登録申請 してください

**町**では高齢者世帯や障がい者世帯などの方々の中で、自然災害が発生した時に家族などの支援が受けられず、なおかつ自分で避難することができない方を対象に、災害時の避難支援を行う「洞爺湖町災害時要援護者避難支援計画」を策定いたしました。

災害時要援護者として登録を  
していただき、災害発生時に事前に協力をお願いしている避難支援者の方々が、登録者への安否の確認や災害情報の伝達などを行って、避難の手助けをしていただくものです。

災害時要援護者として登録を希望する方は、健康福祉課まで申込みをしてください。登録申請のできる要件や申請の方法などは、次のとおりです。

## 災害時要援護者として登録申請できる方

洞爺湖町における避難支援計画

画の対象となる災害時要援護者とは、災害時において自ら避難することが困難で家族等の支援が受けられず、避難支援者などの手助けを必要とする方で、かつ支援を受けるために必要な個人情報を含め、今計画に基づく関係機関に提供することに同意した次の方とします。

- (1) 身体障がい者
- (2) 精神障がい者
- (3) 知的障がい者
- (4) 要介護認定者
- (5) 高齢者のみの世帯
- (6) 上記のほか（例：妊産婦及び乳幼児、難病者、日本語の不慣れな在住外国人など）災害発生時に避難情報の入手、避難の判断または避難行動を自ら行うことが困難な方

## 避難支援者とは

避難支援者とは、災害時要援護者に対して日頃の声かけや、

いざという時の安否確認、避難の手助けをお願いするものであり、できる範囲の中で支援をしていただくものです。支援活動については法的な責任や義務を負うものではありません。

## 登録申請方法

登録申請できる方の要件に該当し、登録を希望される方は申請が必要です。

ご希望される方は健康福祉課まで連絡ください。

該当要件を確認後、後日調査員が自宅を訪問して、申請書の書き方や詳しい身体状況などについてご家族の支援状況などについてお聞きし、申請書を提出していただきます。

なお、登録申請に際し避難支援者を選定していただきますが、基本的にはご本人が複数名の避難支援者をお願いしていただくこととなりますので、ご家族な

どと協議し選定ください。

ただし、どうしても支援者が見つからない場合は、ご本人と関係機関（者）により協議のうえ選出させていただきますが、多少の時間が必要となりますのでご理解をお願いします。

## 避難支援個別計画書の作成

町では提出された申請書に基づき、ご本人と関係機関の方々と協議のうえ、避難時における避難支援の内容を定めた「避難支援個別計画書」を作成します。

## 登録の決定・登録通知

個別計画書作成後、登録を決定し、「洞爺湖町災害時要援護者登録通知書」により本人へ災害時要援護者として登録されたことを通知します。

なお、登録後は避難支援個別計画書を避難支援者はもちろん、自治会、民生委員、消防署、役場、その他本計画に基づく関係機関で共有することとなります。

## 申込み・問合せ

健康福祉課（☎74-3001）まで。

## 町内道の駅に 電光掲示板付 自動販売機設置

**電** 光掲示板付き自動販売機を活用して情報を提供する

「おしらせ道ねっと」が、2月10日から道の駅あぶたと同とうや湖で開始されました。

町、北海道開発局室蘭開発建設部、北海道コカコーラボトラーズ（株）の3者が協働で、同販売機を通じて「道路情報」や「イベント情報」「地域情報」など、道路利用者への新たな情報提供手段として実施するものです。災害発生時には、自販機内の飲料を無料で提供できるシステムも兼ね備えています。



道の駅あぶたで始まるおしらせ道ねっと点灯式



**文**部科学省では、全国的な児童生徒の学力状況や学習状況を把握、分析する「全国学力・学習状況調査」を平成19年度から実施しています。

対象は小学6年生、中学3年生で、科目は国語、算数(数学)でそれぞれ、「主に知識」のAと「主に活用」のBの4区分です。

平成22年度の洞爺湖町の平均正答率をみると、小中学校ともに全国・全道の平均正答率を下回っています。しかし、その差は以前より小さくなっており、全国平均を上回った学校もあります。4年前に小学6年生で参

加した児童が、今回中学3年生で参加しましたが、前回調査に比べ、全道・全国との差は小さくなっており、児童生徒の頑張り、学校などの取り組みの成果が出てきていることが伺えます。

この調査は学力のごく一部を示すものであり、学力の伸びるスピードも個人差があり、しかも、個人の能力は学力だけではありません。しかし、4年間の結果として見えるものは、一定の学習定着状況を示しています。

北海道における洞爺湖町の状況をグラフでお知らせします。

また、児童生徒への質問調査

## 全国学力テスト

### ●グラフの見方

各科目の平均正答率を5%区切りの階層に分け、階層ごとに道内各市町村数を表示しています。小学校国語Aを見ると、平均正答率75~80%未満の階層に洞爺湖町が位置することを示しています。

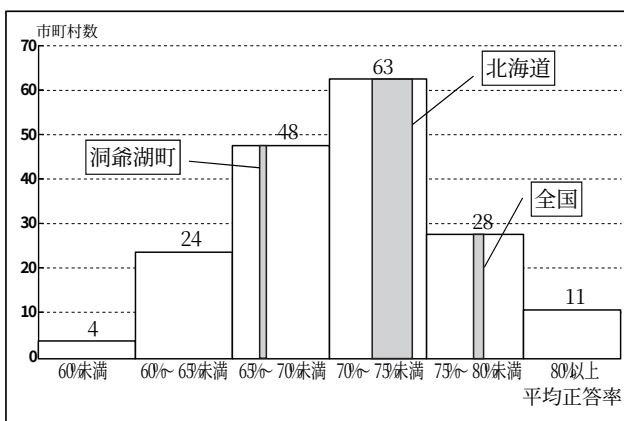
グラフの位置から洞爺湖町は全ての科目において、北海道平均を下回っていることがわかります。基礎・基本が中心となるA問題においても課題あり、特に中学生の数学に課題の大きいことが見て取れます。

から、洞爺湖町の子どもたちは生活習慣、学習習慣に課題があることもわかっていきます。

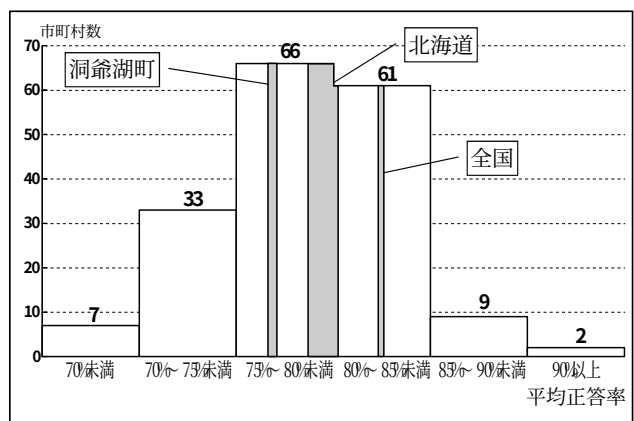
基礎的な資質や能力に裏打ちされた「確かな学力」は、学校、家庭、地域の連携や協力で向上していきます。

お知らせした内容は、洞爺湖町の子どもたちの学力の状況の一部ですが、地域のみなさんにご理解いただき、今後も様々なご協力、ご支援をお願いいたします。

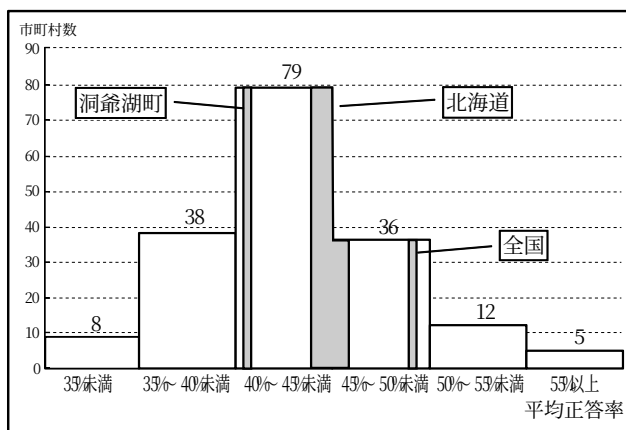
### 小学校国語B 平均正答率



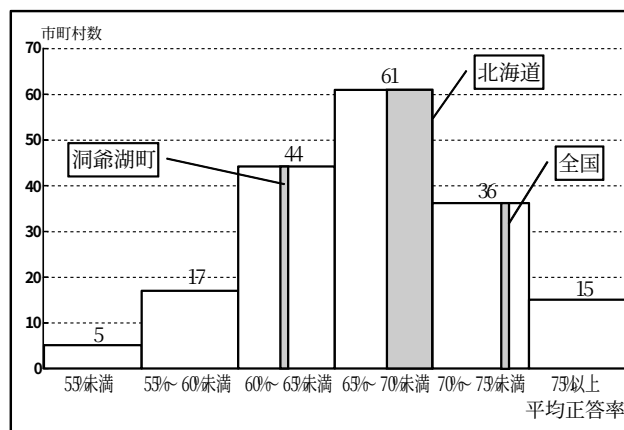
### 小学校国語A 平均正答率



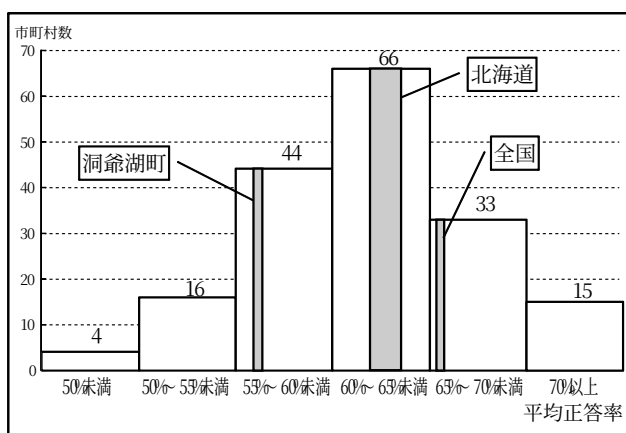
## 小学校算数 B 平均正答率



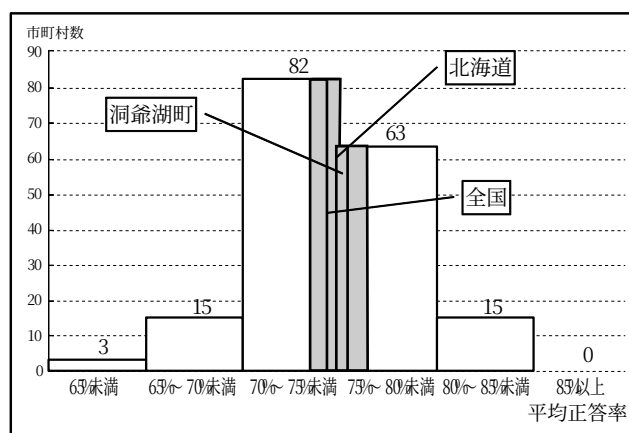
## 小学校算数 A 平均正答率



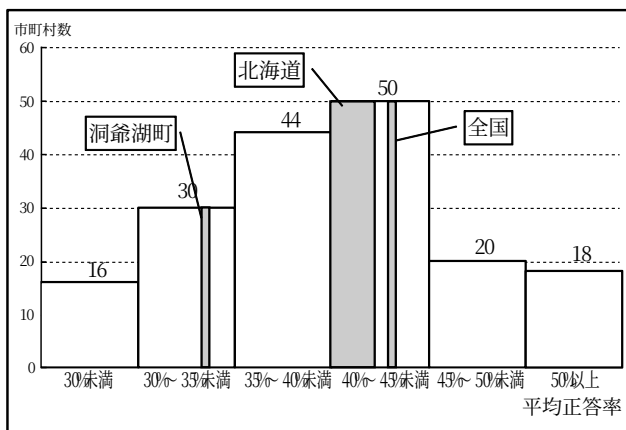
## 中学校国語 B 平均正答率



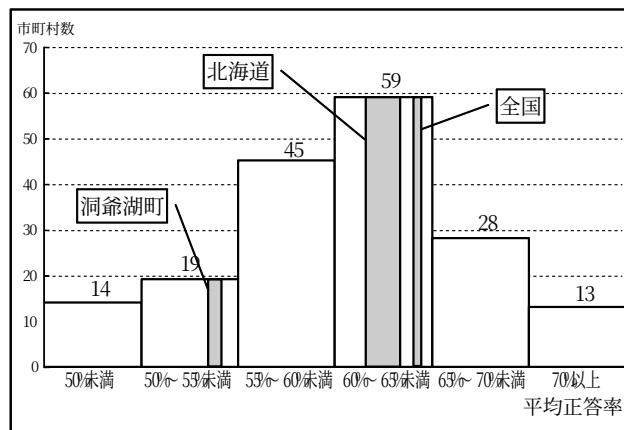
## 中学校国語 A 平均正答率



## 中学校数学 B 平均正答率



## 中学校数学 A 平均正答率





## おやつづくりや雪像づくり体験 財田自然体験ハウス「雪とあそぼう」

2月12日、財田自然体験ハウスの冬の恒例行事「雪とあそぼう」が行われ、参加した親子連れ約20人が、おやつ作りや雪像作りを楽しみました。

最初に行われた、おやつの「スノーボールクッキーづくり」では、子供たちが、お母さんの助けを借りながら、粉をまぜたり、手でこねたりしてスノーボールクッキーを完成させました。

引き続き外で雪像作りを体験。各自思い思いの雪像をつ

くり、おもいっきり体を動かして冬を満喫しました。



雪像作りを楽しむ親子づれ

## バラエティー溢れる楽曲を披露 産地直送うまいものコンサート

「大勢の人たちの前で、演奏させてあげたい」という先生方の思いで始まった、各学校合同編成による産地直送うまいものコンサート（同実行委員会主催）が、2月12日あぶたふれ合いセンターで開かれました。

出場したのは、虻田中学校、壮瞥中学校、洞爺中学校、豊浦中学校の各吹奏学部と虻田吹奏楽団、伊達市民吹奏楽団の皆さんで、バラエティーにとんだ3部構成のステージを、会場をうめた観客らに披露しました。



バラエティー溢れる楽曲を披露した産地直送うまいものコンサート

ステージでは、旅行をテーマにした曲やアイドルグループの曲など幅広い楽曲が演奏され、訪れた父母や住民らの耳を楽しませました。

## 美しいハーモニーに魅了 フラワービーンズ発表会

洞爺地区で活動する女性コーラスグループ、フラワービーンズの第24回発表会が、2月12日洞爺総合センターで開かれました。

毎年2月に開催している恒例のコンサートで、約100人の住民が訪れ、美しい歌声に聞入りました。

今回のテーマはちょっとおしゃれなコンサート。選曲は、落ち着いたアダルトな感じと決め、ムーディな映画音楽や童謡も大人の鑑賞に堪えられるものなど工夫をこらしました。

当日は、「いぬのおまわりさん」「さっちゃん」などのなじみの童謡や「ムーンリバー」「ある愛の詩」などのスタンダードな映画音楽全21曲が3部構成で披露され、そのハーモニーに観客らは魅了されました。



美しいハーモニーで聴衆を魅了したフラワービーンズ発表会

2月17日、洞爺湖町が主催する、介護予防の講演会「共に考える認知症～こころのゆとりを持つために～」が役場防災研修ホールで開かれました。

講師は、医療法人社団倭会ミネルパ病院リハビリテーション部精神保健福祉士の斉藤健哉さんと、住民約50人が参加し、もの忘れなどの認知症の症状について詳しい説明を聞きました。

講演で斉藤さんは、「家族が認知症の症状を判断する事はとても難

しいので、普段と違う言動などがあったら早期に病院へ相談に来てほしい」と訴えました。



認知症についての話しを聞く参加者

## 洞爺湖町介護予防講演会 家族や地域が取り組む対応策を説明

まちのわだい



## 冬の洞爺切り取る 写真家並河萬理の足跡を巡る

旧 洞爺村の四季を写した並河萬理の足跡をたどり、地元の良さを見直す催しが、1月22日洞爺湖芸術館が主催して行われました。参加者は10人。

並河萬理氏は、シルクロードや文化遺産などを撮りつづけた世界的なカメラマンで、亡くなる前年の2005年「洞爺村幻想～その華麗なる大地」を出版しました。

今回は、昨年の夏に続き行われたもので、同氏の写真集から4枚をピックアップして、その撮影地点を巡りました。

各ポイントでは、並河氏に化した参加者らが、その写真を手がかりにアングルなどを探り、持参したカメラで冬の洞爺を切り取りました。



各ポイントで冬の洞爺を切り取る参加者

第 3回洞爺湖町町民玉入れ交流大会（主催 洞爺湖町スポーツクラブ）が、1月31日あぶた体育館で開かれました。

1チーム6人で、小学低学年、小学高学年、シニアの各部に総勢12チーム、75人が参加し、リーグ戦で戦いました。

ルールは、2対60（高学年・シニア＝3対）のバスケットに持ち球50球（シニア100球）をいかに早く入れるかを競うタイムレース。

最後のアンカーボールがなかなか入らず四苦八苦するなど、シンプルな競技に会場は大いに盛り上がりました。

## 玉入れ競技で熱い戦い 第3回町民玉入れ交流大会開催



一球一球に集中して玉を入れる子供ら

## 虻田小学校 （小沼和好校長）で、2月7日第5回全道漁協みな貯金運動「海の子作品展」図書カード贈呈式が行われました。同校は



図書カードを受け取る大塚竜輝くん(右)

毎年5年生が、美術の授業に描いた虻田漁港の写生作品を、いぶり噴火湾漁港組合の依頼を受けて「海の子作品展」に出展してきました。

北海道信漁連では、5回を迎えた今年度を次の50年の第1歩として、浜の未来を担う子供たちを応援しようと海の子作品展に参加している全道の小学校113校に図書カードの贈呈を決定。

この日は、大塚竜輝児童会長（6年生）が代表で、いぶり噴火湾漁港協同組合参事の細川氏より24,000円分の図書カードを受け取りました。

## 虻田小学校 海の子作品展参加で図書カード贈呈される

## 道の駅あぶた来場50万人突破 室蘭の岡田さんに地場産品の詰め合せプレゼント

道の駅あぶたが、1月31日営業開始から50万人目の来場者を迎えました。同あぶたは、平成17年10月から営業開始。平成20年12月1日に30万人を達成しました。

節目の来場者は、室蘭市から訪れた岡田芳美さん。開店以来買い物に来ていて、夏は月に2回以上、冬でも月1回は来店するというあぶたファンで、お目当ては、ウニとぐるぐる巻きソーセージ。

この日は、ご主人と買い物に来て50万人目選ばれました。岡田さんは、「びっくりしました。これから何かいいことがありそうです」とほたて、ソーセージ、ヒメマスなどの詰め合わせをプレゼントされ、嬉しそうに語りました。



プレゼントを贈呈される50万人目の岡田芳美さん(右)

# まちのわだい



75歳以上の方と65歳～74歳で一定の障がいのある方が対象

# 後期高齢者医療制度のお知らせ

～ 保険料のお支払い方法について ～

## ◆保険料の納め方

保険料の納め方は、「年金からのお支払い(特別徴収)」と「納付書・口座振替によるお支払い(普通徴収)」の2つの方法があります。

### 年金

からの支払いとなります。

特別徴収

- お手続きの必要はありません。
- ・なお、次の方は特別徴収に該当せず、普通徴収となります。
  - 受給している年金額が、年額18万円未満の方
  - 介護保険とあわせた保険料が年金支給の半分を超える方
- ※この制度に加入してからおよそ半年間は、年金からのお支払いができません。「納付書」や「口座振替」でお支払いください。

### 納付書・口座振替

による

- 金融機関でのお支払いとなります。
- 口座振替に切り替わるまで、数カ月のお時間が必要となります。
- ※国民健康保険料を口座振替していた方でも自動的に継続されません。改めて手続きが必要です。

普通徴収

## ◆保険料の納め忘れはありませんか？

※納付書払いでの保険料の納め忘れが多発しています。

ご自分のお支払い方法については、保険料額決定通知書(納入通知書)をご確認ください。

## ◆保険料のお支払いを「口座振替」に変更できます

- 納付書、年金でお支払いの方は、口座振替に変更することができます。
- ・「年金」のお支払いから変更できる時期は、申し出の時期により異なります。
- 税申告の際、「社会保険料控除」は、保険料をお支払いする方(口座名義人)が受けられます。

お申出の際には、「本人の保険証、預金通帳、お届け印」が必要です。

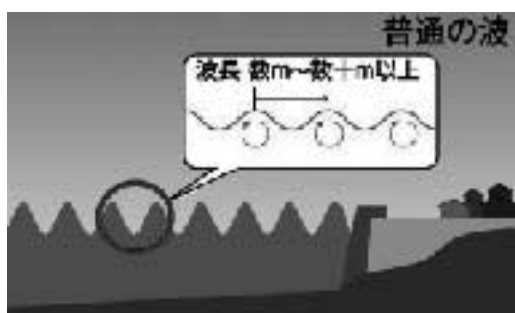
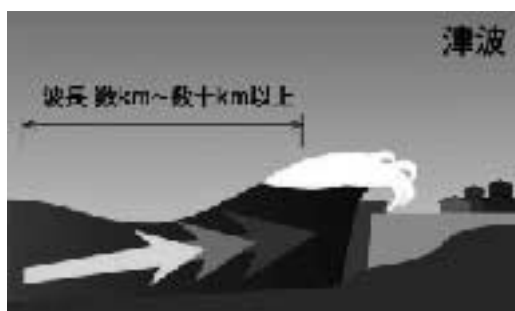
「口座振替」をご希望される方は、住民課国保医療グループ・洞爺湖温泉支所・洞爺総合支所窓口までお申出ください。

問合せ

北海道後期高齢者医療広域連合  
住所 〒060-0062札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館6階  
☎011-290-5601

洞爺湖町 住民課 国保医療グループ  
☎74-3002

## 津波と波の違い



大地震により海底が激しく変動したときに津波が発生します。津波は普通の波とは全く異なり、数千回の海底から海面までの海水を一気に押し上げる膨大なエネルギーを持ち、すさまじい破壊力があります。そのため高さ数十メートルの津波でも人は立っていらなくなり、1階程度の津波では木造家屋を破壊します。津波の発生が予想されたとき、気象庁は津波警報や注意報を発表します。震源に近いところでは津波警報の発表前に津

津波災害に備える

問合せ

室蘭地方気象台防災業務課  
☎0143-224249

波が来襲することもありますので、海辺で強い揺れを感じたらすぐに高い所へ避難しましょう。また、津波は繰り返し何度も押し寄せます。津波警報が解除されるまでは避難を継続し、絶対に海辺に近付かないようにしましょう。いざというときに慌てないよう、予め避難所を確認しておくなどの準備をしておきましょう。

# 国民健康 保険から：

異動があったら  
国保へ届出を

3月、4月は異動の多い季節です。会社の就職、退職や町外へ転出するときなど国保の届出が必要になります。

手続きは14日以内に届け出るようお願いします。

◆届出に必要なものは次のとおり

- 〈国保を脱退する時〉
- ・他の健康保険に加入した時↓
- ・国保と他の健康保険証、印鑑
- ・他の市町村へ転出する時↓
- ・国保保険証、印鑑
- ・死亡した時↓
- ・国保保険証、印鑑
- 〈国保に加入する時〉
- ・他の健康保険などを脱退した時↓
- ・健保などの離脱証明、印鑑
- ・他の市町村から転入した時↓
- ・印鑑
- ・子どもが生まれた時↓
- ・印鑑

保険税の納め忘れがないかも一度確認を

今月は平成22年度分国民健康保険税の最終納期限(9期)です。保険税は、みなさんの医療費などにあてられる国保の貴重な財源です。

国保の健全な運営のため保険税の納期限内納入にご協力ください。

国民健康保険税算定に必要な所得の申告はお済みですか

国保に加入している世帯は、収入がなかった場合でもその旨の申告が必要です。  
また、遺族年金や障害年金などの福祉年金を受給している方も、その旨の申告をしてください。  
所得の申告のなかった世帯は、保険税の軽減が受けられなくなります。

## 医療費助成制度のお知らせ

住民課国保医療グループ ☎ 74-3002

＊次の項目に該当する方で手続きのお済みでない方はお問合わせください。

|                                 | 助 成 対 象                                                                                                                                                       | 所得制限(主として本人の生計を維持する方に適用) |         | 自 己 負 担                                                                                                                              |
|---------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 重<br>度<br>障<br>害<br>者           | ●身体障害者手帳1，2級及び3級の内部障害の方<br>●重度の知的障害者の方（IQ35以下等）<br>●療育手帳A判定の方<br>●精神障害者保健福祉手帳 2級の方<br>※6歳～7歳の方は、後期高齢者医療の障害認定を受けていることも要件になります。<br>※対象医療～入院・通院・訪問看護（精神障害者は入院除く） | 扶養人数(人)                  | 所得額(千円) | ・町民税課税世帯の方は1割負担<br>入院 44,400円（月額上限）<br>通院 12,000円（月額上限）<br>・3歳未満児及び町民税非課税世帯の方は初診時一部負担金のみ負担<br>医科 580円<br>歯科 510円<br>柔道整復（乳幼児は除く）270円 |
|                                 |                                                                                                                                                               | 0                        | 6,287   |                                                                                                                                      |
|                                 |                                                                                                                                                               | 1                        | 6,536   |                                                                                                                                      |
|                                 |                                                                                                                                                               | 2                        | 6,749   |                                                                                                                                      |
|                                 |                                                                                                                                                               | 3                        | 6,962   |                                                                                                                                      |
| ひ<br>と<br>り<br>親<br>家<br>庭<br>等 | ●ひとり親家庭等の18歳までの児童と、その児童を扶養・監護している母または父<br>●ひとり親家庭等の20歳までの児童と、その児童を扶養している母または父<br>※対象医療～入院・通院・訪問看護（親は通院除く）                                                     | 扶養人数(人)                  | 所得額(千円) |                                                                                                                                      |
|                                 |                                                                                                                                                               | 0                        | 2,360   |                                                                                                                                      |
|                                 |                                                                                                                                                               | 1                        | 2,740   |                                                                                                                                      |
|                                 |                                                                                                                                                               | 2                        | 3,120   |                                                                                                                                      |
|                                 |                                                                                                                                                               | 3                        | 3,500   |                                                                                                                                      |
| 乳<br>児<br>等                     | ●0歳～12歳までのお子さん（満12歳に達する日以後の3月31日まで）<br>※対象医療～入院・通院・訪問看護（小学生は通院除く）                                                                                             | 扶養人数(人)                  | 所得額(千円) |                                                                                                                                      |
|                                 |                                                                                                                                                               | 0                        | 5,320   |                                                                                                                                      |
|                                 |                                                                                                                                                               | 1                        | 5,700   |                                                                                                                                      |
|                                 |                                                                                                                                                               | 2                        | 6,080   |                                                                                                                                      |
|                                 |                                                                                                                                                               | 3                        | 6,460   |                                                                                                                                      |

- ★1割の自己負担をした方は、月額上限額を超えた分が払い戻されます。  
 なお、同じ世帯の中に同一助成対象者がいる場合は、同一月内で合算し、上限額を超えた分が払い戻されます。（いずれも申請が必要です）  
 ★所得制限の表の中で4人以上の扶養人数の場合についてはお問合わせください。



# 年金

…そこが知りたい



住民課戸籍年金係 ☎ 74-3002

## 「ご存知ですか？」 「学生納付特例制度」

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。

しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる学生は、学校教育

## 年金相談所開設のご案内

- 日時 平成23年3月29日(火) 10時30分～15時30分まで
- 場所 洞爺湖町役場302号会議室
- ※国民年金手帳をご持参してください。
- 問合せ 役場住民課・戸籍年金 ☎ 74-3002

法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校(修業年限1年以上である課程)一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

また、夜間・定時制課程や通信制課程の方も含まれますので、ほとんどの学生が対象となります。

学生納付特例の承認期間は、

4月から翌年3月までとなりますが、次の年度も在学予定である場合、4月始めに再申請の用紙が送られてきますので、引き続き学生であれば、必要事項を記入の上、ご返送ください。

この制度の申請を行わず、保険料を未納のままにしておくと、不慮の事故などにより障害が残った場合に、障害年金を受ける

ことができなくなります。

なお、承認された期間は老齢基礎年金を受け取るために必要な期間に算入されますが、年金額には反映されません。

就職などで、収入が得られるようになった場合は、将来受ける年金を増額するため、10年以内であれば、保険料を納めることができる「追納制度」を利用されることをお勧めします。

■問合せ 室蘭年金事務所(お客様相談室) ☎ 0143-501004 役場住民課住民・戸籍年金 ☎ 74-3002

## 住所の異動届出は期限内に

当町に転入された方、また町内で住所を異動された方は、速やかに転入、転居の届出をされるようお願いいたします。

転入届：当町に住所を定めた日から14日以内  
転居届：町内で住所をかえた日から14日以内

## ■問合せ

- ・住民課住民・戸籍年金 ☎ 74-3002
- ・洞爺総合支所 ☎ 82-5111
- ・洞爺湖温泉支所 ☎ 75-2281

## わたしのうた

### 短歌

【あぶた短歌会】二月定例歌会より

母は亡く父をも失ふ男の子らは

いかで過ぎむこの霜の夜を

追はれゆく鬼の孤独もあるならむ

追儺の豆は撒かず食べる

あれあれとひといいっておろおると

脳の仕組に朽ちゆく哀しさ

庭の木に羽を休める鳥のかげ

寒さ続けど春も近きか

母からはゆっくり食めよと教へられ

七十をすぎてやっと悟りぬ

遍路道辿りてくれば亮昌寺

大師の庭に歌詠みて清し

### 俳句

【あぶた俳句会】二月定例会より

日脚伸ぶ湾の満ち潮波光り

天地人激動のなか日脚伸ぶ

樽底を浚へ自慢の鯨漬

傘寿とはおまけのいのち福寿草

夕暮れの色にも春の潜みをし

終バスや寒満月にみちびかれ

山木 孝

赤塚 瑛子

大西 芳子

北島 加代

太田 智

室野 晃慶

小笠原 勇

三瓶 修

井村 育子

矢野 知子

菅原 敏子

那須 伶子



# 読書の家から



## 新刊案内

### ■あぶた読書の家

△一般▽いのち 韻あり(丸岡秀子)▽地球環境にやさしい道路緑化樹 その植え方と育て方(北海道道路管理技術センタ1)▽やまもの樹に抱かれて(藤本敏夫)▽カワサキ・キッド(東山紀之)▽昭和の刀工天野助六の生涯(菊池正治)

### ■みずうみ読書の家

△一般▽やぶへび(大沢在昌)▽くじけないで(柴田トヨ)▽明治天皇 全4(ドナルド・キーン)▽姥捨ノ郷(佐伯泰英)▽私の松本清張論(辻井喬)▽小学校1・2年生童話 全17巻

## 今月の1冊



中村久子著  
「中村久子自伝 こころの手足」春秋社



時として両手、両足を持つ健常者よりも、障害を持っている人の努力、力強さ、優れた才能に気づかされる本です。平成11年11月20日初版の本です。小学生から大人まで。

▽昔ばなしえほん

△ロータリー文庫▽学びなおすと地学はおもしろい(ベル出版)▽復刊 自然観察(農文協)▽津波災害(岩波新書)



### ●開館時間

午前10時より午後4時20分まで

### ●3月の休館日

17日・21日・24日・31日・4月7日

(毎週木曜日・祝祭日休館)

あぶた読書の家 76・2100  
みずうみ読書の家 75・472

## ◆消費者だより◆

### 賃貸住宅入居・退去の注意

#### 就 職や進学・転勤などで住宅の入退居が多いこの時期。トラブルを防ぐために次の点についてご注意ください。

#### 【入居の際の説明と注意点】

賃貸借の仲介や代理を行う宅地建物取引業者は、重要な事項を記載した書面を交付して借主に説明するように義務付けられています。説明を受ける際は、重要事項説明書に記載の有無に関らず、不明な点や疑問点などあれば積極的に質問し、契約内容を十分に理解することが必要です。

#### 【退居時の原状回復とは?】

入居時の状態に完全に戻すことはなく、借主の故意や過失によって生じた住宅の汚損、破損や無断で原状を変更したときに負担する責任をいいます。日照による退色、家具によるカーペットのへこみなどは、自然消耗とされ、そのまま返還すればよいとされています。

#### 【費用負担の伴う原状回復】

不注意による破損、掃除を行わず拡大したカビやシミ、下地ボードの張替えが必要になるような釘やネジ穴、ペットによる柱のキズなどの損耗については入居者の費用負担を求められます。

#### 【退居するときには...】

自分を取り付けた備品などは全て除去し、ゴミや不要物は処分しましょう。また物件確認は管理会社や貸主などの立会いのもと、行いましょう。

■運転免許更新時講習日程（於：だて歴史の杜カルチャーセンター）

|    | 優良（30分）                   | 一般（60分）      | 違反（120分）      | 初回（120分）      |
|----|---------------------------|--------------|---------------|---------------|
| 4月 | 7日(水) 18:30/13日(水) 13:30~ | 7日(木) 19:30~ | 13日(水) 14:30~ | 11日(月) 18:30~ |

## 町民交通傷害保険の加入

万一の交通事故に備えて、家族で町民交通傷害保険に加入しましょう。「交通事故の補償は町民の総力」という皆さんの声により、この町民交通傷害保険がなりたっています。どなたでもひとり1口につき360円の保険料で2口まで加入できます。

加入申込み受付は、3月10日(木)から住民課、洞爺総合支所、洞爺湖温泉支所の各窓口で備え付けの加入票により行います。

保険期間は、平成23年4月1日午前0時より1年間。保険料は1年間一人1口360円（1カ月30円）で、一人2口まで加入できます。

年度途中で加入される場合の保険期間と保険料は、加入申込みをした日から3月31日までで、その月数に1カ月30円をかけた金額が保険料となります。

現在「町民交通障害保険」に加入されている方も、平成23年3月31日で保険期間が終了しますので、再度加入手続きが必要です。

詳しくは、住民課住民・戸籍グループ（☎74-3002）まで。

### ■関 せ

室蘭労働基準監督署  
☎014323

確定申告書は、国税庁ホームページ

### ■受付期間

平成23年4月1日  
(金)~4月14日(木)

見込みの方など  
自分で作成し、お早めに提出してください。

### ■受験資格

昭和57年4月2日  
~平成24年4月1日  
生まれの方/平成24年3月までに大学を卒業する

## 平成23年度 労働基準監督官の採用試験

6131

### 申告書はご自分で作成しお早めに

平成22年分の所得税の確定申告の受付は3月15日(火)、消費税及び地方消費税(個人事業者)の確定申告の受付は3月31日(木)までです。期限間近になりますので、税務署は大変混雑します。確定申告書は、「前年の申告書控え」などを参考に自分で作成し、お早めに提出してください。

ページ <http://www.ntago.jp> の「確定申告書等作成コーナー」でも作成することができます。作成した確定申告書は、そのままeTaxで送信できるほか、印刷して郵送などにより提出することもできます。

なお、税務署の申告会場にお越しの際には、「前年の申告書控え」「確定申告に必要な書類をご持参ください。前年、税務署などの申告会場でパソコンを利用された方で「確定申告のお知らせ」が届いている方は、そのお知らせも持参してください。

### ■問合せ

室蘭税務署(☎0143224151)

## 平成23年度「道路ふれあい月間」推進標語の募集

国土交通省では、毎年8月を「道路ふれあい月間」としています。この一環として、道路の意義・重要性をテーマに平成23年度「道路ふれあい月間」標語を募集します。

### ■応募資格

小学生以上（小学生の部・中学生の部）



部・一般の部）  
3月31日まで(木)  
当日必着  
標語と必要事項

### ■応募方法

(氏名とフリガナ、住所、電話番号、性別、年齢、応募部門の別)を記入。はがき 〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-13 国土交通省道路局道路交通管理課標語担当あて

・メール dourohoyo23@lit.go.jp

一人何作品でも可

国土交通省道路交通管理課 ☎03-5253-811

1 (内線3742 3・37424)

[http://www.mlit.go.jp/report/press/road01\\_hh\\_000099.htm](http://www.mlit.go.jp/report/press/road01_hh_000099.htm)

平成21年度推進標語・最優秀賞『また歩こう 道がいい』

### ■問合せ

国土交通省道路交通管理課 ☎03-5253-811

1 (内線3742 3・37424)

[http://www.mlit.go.jp/report/press/road01\\_hh\\_000099.htm](http://www.mlit.go.jp/report/press/road01_hh_000099.htm)

平成21年度推進標語・最優秀賞『また歩こう 道がいい』

そんな気になる

道がいい

## 心からおくやみ申しあげます

心からおくやみ申し上げます。最愛のご家族を亡くされ、ご冥福を心からお祈り申し上げます。ご遺族の上にも限りないご加護と、故人のみたまが安らかに眠りくださることをお祈り申し上げます。



故中野美春さん  
■1月13日死去  
■19歳 ■遺族は  
玲子さん ■蛇4区



故馬場利行さん  
■1月16日死去  
■75歳 ■遺族は  
和子さん ■清水区



故山川君子さん  
■1月17日死去  
■8歳 ■遺族は  
義行さん ■蛇8区



故傳 茂雄さん  
■1月19日死去  
■96歳 ■遺族は  
續恭さん ■洞第6



故阿部 功さん  
■1月19日死去  
■85歳 ■遺族は  
宣子さん ■蛇6区



■運転免許更新時講習日程（於：だて歴史の杜カルチャーセンター）

|    | 優良（30分）            | 一般（60分）     | 違反（120分）                | 初回（120分）     |
|----|--------------------|-------------|-------------------------|--------------|
| 3月 | 22日（火）/29日（火）1330～ | 22日（火）1430～ | 23日（水）1830～/29日（火）1430～ | 11日（金）14：30～ |

豪華客船

「ダイヤモンド・プリンセス」  
船内見学会

■日 程 5月14日（土）10:30～12:30

■場 所 室蘭崎守ふ頭第6バース

●定 員 100名

●対 象 健脚な方で、パスポートか運転免許証をお持ちの方（船内は外国の取扱い）

●応募方法 はがきか封書で、①氏名（ふりがな）②住所③電話番号④生年月日⑤性別⑥身分証明書の種類と番号を記入して応募。

●応募メ 3月22日まで（火）（必着）。1通で5名まで可（重複応募無効、乳幼児も可）。

◆記入漏れや不備は無効とし、定員を超えた場合は抽選となります。その場合は当選者のみ郵送で通知します。

申 込 み 室蘭市港湾部総務課振興係  
〒051-0022 室蘭市海岸町1丁目20番地30  
☎0143-22-3191



洞爺湖マラソン2011参加者募集!!

■日 程 5月22日（日）

■会 場 洞爺湖畔遊歩道広場

■種 目  
マラソン 一般男子の部/一般女子の部  
10km. 一般男子の部/一般女子の部  
5 km. 一般男子の部/一般女子の部  
中学生の部/男女  
2 km. 小学生の部/1～3年生男女/4～6年生男女・親子ペアの部（子供は小学生）

■申込締切 3月25日（金）まで

◆参加料には保険料を含みます。

◆車椅子による出場の申込はできません。

◆参加料はいかなる場合でも返金はできません。

|      | マラソン                      | 10キロ   | 5キロ                   | 2キロ                |
|------|---------------------------|--------|-----------------------|--------------------|
| 参加資格 | 18歳以上（高校生以下除く）            | 高校生以上  | 中学生以上                 | 小学生・親子（子は小学生）      |
| 参加料  | 4,500円<br>※スプリットタイム計測料を含む | 4,000円 | 4,000円<br>（中学生2,500円） | 小2,500円<br>親4,200円 |

■申込先  
洞爺湖マラソン実行委員会事務局  
☎0142-75-4400  
FAX0142-75-4704  
<http://runnet.jp/>

寄付

善意の寄付ありがとうございます。

●町への寄付

▽岡村千代子さん（札幌市）は

2百万円

●社会福祉協議会

▽黒木昭子さん（清水区）は10万円

〈寄付物品〉

▽酒井千枝さん（温3区）

議会報告会

| 地 域  | 開催日      | 時 間    | 会 場            |
|------|----------|--------|----------------|
| 温泉地区 | 3月24日（木） | 14:00～ | 洞爺湖温泉支所 町民ホール  |
| 虻田地区 | 3月24日（木） | 18:00～ | 洞爺湖町役場 302会議室  |
| 洞爺地区 | 3月25日（金） | 18:00～ | 洞爺総合センター 青年研修室 |

ふれあい交流会に参加しませんか

ふれあい交流会の平成23年度の参加者を募集します。

同会は、高齢者同士の交流の促進を図り、健康で生きがいのある暮らしを目的に虻田・洞爺地区で開催しています。気軽に参加してみてください。

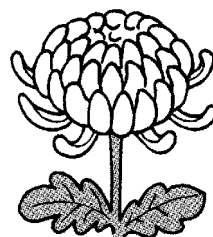
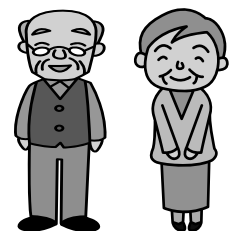
■開 催 5月から11月の毎週水曜日午前10時から午後1時 ※洞爺地区は通年開催

■会 場 健康福祉センターさわか（虻田地区）／洞爺ふれ愛センター（洞爺地区）

■対象者 ・男子 昭和16年3月31日まで（70歳以上）／・女子 昭和11年3月31日まで（75歳以上）

■問合せ 洞爺湖町社会福祉協議会 ☎76-4363 / 同洞爺支所 ☎82-5185

★洞爺地区は別途個人通知しています。



故田中大子さん  
■1月27日死去  
■69歳 ■遺族は徳雄さん ■温4区



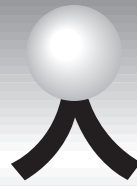
故木下キミさん  
■1月20日死去  
■90歳 ■遺族は正勝さん ■成香



**宿** 泊数の伸び悩み、ホテルの閉館など厳しい状況が続く洞爺湖温泉で、12社のホテル、旅館が加盟する組合の新組合長に就任しました。

価値観の多様化や先行きの不透明感など、難しい時代を迎えるなかで、24年ぶりに新旧の交代がなされ、その手腕に期待が集まっています。

平成5年一般の民間企業から、



## とうや湖温泉旅館組合の新組合長に就任した

洞爺観光ホテル社長

**三浦和則さん(47)**

洞爺観光ホテル常務として故郷に戻り、同14年からは社長に就任しました。

「組合員同士の連携はもちろんのことですが、飲食店組合など異業種の人達や行政などとの関係も築いていきたい」と地域全体を活性化させる視点の大切さを強調します。

同時に「不景気を理由にするのではなく、自分たちの努力不足を反省し、お客様に応える質の高いサービスの提供をいつも心がけなければならない」と個別の旅館のあり方についても目を配ります。

活性化に向けての今後の課題について、「洞爺湖の魅力を生かしてきていない現状」を指摘。洞爺湖の自然など、当たり前すぎて気付かない、もともとあるさまざまな恵みを宝として再認識し、活用する手立てを探ろうとしています。

「全てを一変に解決する処方箋はない」と言い、「前を向いてこつこつと進めていくしかない」と現実を見据えての改革を展望します。

完走9回の洞爺湖マラソンで培った粘り強さが、真価を発揮する時です。

## シリーズ①

# 洞爺湖有珠山ジオパーク



## 洞爺湖有珠山ジオパークとは

2009年8月、洞爺湖有珠山ジオパークは、糸魚川ジオパーク、島原半島ジオパークとともに、日本で初めて「世界ジオパーク」として登録されました。

ジオパークとは、科学的に見て特別に重要で貴重な、あるいは美しい地質遺産を複数含む自然公園です。

2010年3月現在、ヨーロッパでは35地域、アジアでは27地域、オセアニアでは1地域、南米では1地域の合計64地域の世界ジオパークがあります。

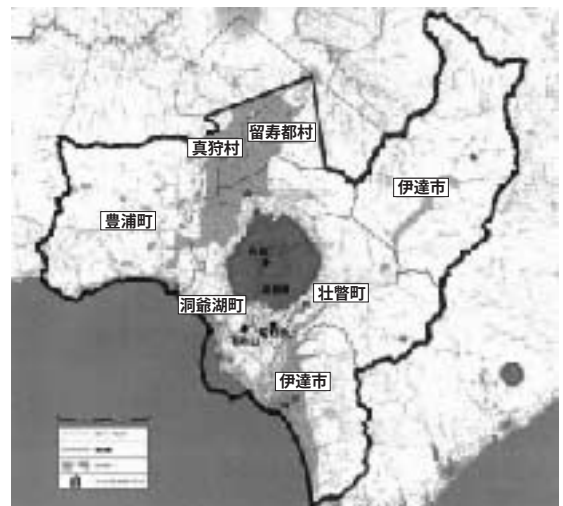
世界遺産と違い、保全だけでなく、地域にある自然遺産、例えば地層、地形、火山などこれらに関わる遺産を保護し研究に活用するとともに、自然と人間との関わりを理解する場所として整備し、科学教育や防災教育の場として、さらに地質遺産を観光の対象とする「ジオツーリズム」を通じて、持続可能な地域経済や地域文化の発展を目指す取り組みです。

ただ単に地質学的に重要なものだけでなく、地形によってつくりだされる景観、貴重な植物、生態系、また、文化、産業など地域に根ざしたものもジオパークの関連資源となります。

## 変動する大地との共生

「洞爺湖有珠山ジオパーク」の最大の特徴は、アクセスの良い極めて狭い範囲で、10万年スケールの洞爺湖から1～2万年の有珠山、そして1663年以降9回の火山活動の歴史を見て学ぶことができることであり、「変動する大地との共生」をテーマとしたジオパークです。

ジオパークのエリアは壮瞥町、伊達市、洞爺湖町、豊浦町のほか、洞爺火砕流の地質的に重要なポイントとして真狩村と留寿都村の一部が入っています。



# 3月のイベントカレンダー (3月10日～4月9日)

| 月曜日 | 火曜日 | 水曜日 | 木曜日                      | 金曜日                                            | 土曜日                                            | 日曜日                           |
|-----|-----|-----|--------------------------|------------------------------------------------|------------------------------------------------|-------------------------------|
|     |     |     | 10<br>・フッ素塗布(さ)<br>1300～ | 11<br>・洞爺地区健康相談(総) 1000～<br>・親子ふれあい遊び(さ) 1000～ | 12<br>・田舎のおやつ作り(財) 1300～<br>・図書こどもまつり(総) 1000～ | 13<br>・第2回心がふれあう文化広場 1230～(文) |
| 14  | 15  | 16  | 17                       | 18<br>・洞爺地区健康相談(総) 1000～<br>・保育所開放(本) 1000～    | 19<br>・美味しい火山のお話(ビ) 9 00～                      | 20                            |
| 21  | 22  | 23  | 24<br>・乳児健診(さ)<br>1300～  | 25<br>・洞爺地区健康相談(総) 1000～                       | 26                                             | 27                            |
| 28  | 29  | 30  | 31                       | 4/1<br>・洞爺地区健康相談(総) 1000～<br>・保育所開放(桜) 1000～   | 2                                              | 3                             |
| 4   | 5   | 6   | 7                        | 8<br>・洞爺地区健康相談(総) 1000～                        | 9                                              | 10                            |

・さ＝健康福祉センターさわやか ☎76-4006 / ・総＝洞爺総合センター ☎82-5111 / ・本＝本町保育所 ☎76-2673 / ・ビ＝ビジターセンター ☎75-2555 / ・財＝財田自然体験ハウス ☎82-5999 / ・文＝洞爺湖文化センター ☎76-1558 (担当夏目)



## 東奔西走

虻田小学校、洞爺湖温泉小学校の児童たちによる町づくりについての発表会があり、よく調査していて関心させられました。洞爺湖の自然など住んでいる地域の良さと同時に課題についてもよく考えています。各家庭でも子供たちを通じ町のことが話題になってくれば、地域づくりも少し違ってくると思いました。

(H・O)



## 旧虻田町長 岡村正吉氏を偲ぶ

旧虻田町長を6期24年務め、昨年10月札幌で亡くなられた岡村正吉さん(享年88歳)を偲ぶ会が、1月30日あぶたふれ合いセンターで、約200人の町民が参加して開かれました。

会では、発起人代表の長崎良夫前町長が「有珠山噴火での災害復興など、26年間で功績は筆舌に尽くしがたい。本当に虻田を愛した人でした」とあいさつ。真屋敏春町長らが「残された偉大な業績や功績を受け継ぎ、ご熱意にこたえることをお誓い申し上げます」と追悼の言葉を述べました。

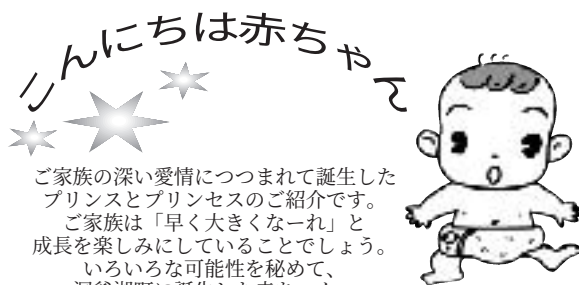
続いて岡村さんのスライド写真が上映され、千代子夫人の謝辞の後、一人ひとりが献花を行い、別れを惜しみました。



人口と世帯の動き(平成23年1月31日現在) 男…4,780人(△7) 女…5,432人(△6) 計10,212人(△13) 世帯…5,149世帯(△5)



篠原 千晴ちゃん  
(ちはる)  
紹利さん・明日香さん  
12月2日生 月浦区



ご家族の深い愛情につつまれて誕生した  
プリンスとプリンセスのご紹介です。  
ご家族は「早く大きくなーれ」と  
成長を楽しみにしていることでしょう。  
いろいろな可能性を秘めて、  
洞爺湖町に誕生した赤ちゃん、  
その純粋な瞳は何を見つめているのでしょうか？



高木 乙葉ちゃん  
(おとほ)  
馨太さん・静恵さん  
12月19日生 入1区



志斉 拓海くん  
(たくみ)  
洋一さん・美奈さん  
12月10日生 入1区



口屋 瑠紀くん  
(るき)  
紀史さん・奈津子さん  
12月2日生 虻6区

## 広 告